

第2回 メモリアルグリーン指定管理者選定評価委員会 議事録	
日 時	平成 27 年 8 月 6 日 (木) 13 時 35 分～17 時 20 分
開 催 場 所	横浜市役所 7 S 会議室
出 席 者	中島 邦雄委員長、金子 忠一委員、小谷 みどり委員、田村 貞子委員、 前田 博 委員、松本 和子委員、横田 睦委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	非公開 (傍聴者 0 人)
議 題	1 議事の公開について 2 応募状況等について (1) 応募状況について (2) 欠格事項について (3) 財務諸表等の確認結果 (4) 選定手順について 3 プレゼンテーション及びヒアリング 4 指定候補者及び次点候補者の決定
決 定 事 項	1 非公開とする。 2 応募状況については【資料 1】のとおり。選定については【資料 2】～【資料 4】のとおり行う。 3 指定候補者を「アメニスメモリアルグリーン共同事業体」、次点候補者を「清光社・奈良造園土木共同事業体」とする。
議 事	(中島委員長) 当初予定では、第2回委員会でヒアリング審査を行い、第3回委員会で指定候補者の選定を行う予定だったが、応募事業者が2者だったため、今回ヒアリング審査及び指定候補者の選定までを行い、第3回委員会は開催しないこととしてよろしいか。 (委員) 異議なし  <b>1 議事の公開について</b> (事務局) 第1回委員会において、第2回委員会は非公開で行う旨決定されているため、本日は非公開とする。  <b>2 応募状況等について</b> (1) 応募状況について 及び (2) 欠格事項について (事務局) 【資料 1】に基づき説明。  (3) 財務諸表等の確認結果 (田村委員) 2社とも財務の健全性、安全性に問題はないと考える。  (4) 選定手順について (事務局) 【資料 2】～【資料 4】に基づき説明。 (金子委員) 評価項目中「公営墓地の管理実績」については、特に委員の判断の余地はないのでは。 (事務局) その通りだ。 (田村委員) 今後5年間の収支計画について、指定管理料の金額が低い場合と、運営経費そのものが低い場合とで、どちらを適正と判断すればいいか。 (事務局) 指定管理料の金額については、公募要項に定めている65,170千円の範囲であれば適正とする。指定管理料の額が低い分の効果はどうなのか、利用者サービスにつながる経費や修繕費に適正に使われているか、という点も考慮して評価をお願いしたい。  <b>3 プレゼンテーション及びヒアリング</b> 応募団体が提案内容についてのプレゼンテーションを15分間行い、その後委員から質疑を行った。その後、委員間で討議の上、最終評価を行った。 (1) アメニスメモリアルグリーン共同事業体 【主な質疑応答】

・事業計画書に記載されている「メモリアルアテンダント」は、知識・経験を持つスタッフを充てるのか、それともOJTで育成していくのか。  
⇒墓地管理士の資格を持つ者が従事する。公共霊園での勤務経験者に加えて、接遇研修やOJTを行って新たな人材を育成していく。

・収支計画を見ると、自主事業の利益は全てメモリアルグリーン管理運営に充当するようだが、利益を留保しなくて大丈夫か。  
⇒年間費用は、指定管理料と自主事業の利益のみで賄えると考えている。指定管理料は最低限確保できれば大丈夫だ。

・自主事業で利益が出た場合の配分はどうなっているのか。  
⇒事業全体としては、「日比谷アメニス」：「日比谷花壇」＝6：4の割合である。

・駐車場の運営に関して、利益が出るのか。  
⇒利益は出ると考えている。特にお盆の時に利用実績を見込んでいる。

・保有株式、借入金について  
⇒保有株式は健全な株式のみだ。借入は資金繰りの関係で毎年3月から4月にかけて行っている。

・「日比谷アメニス」と「日比谷花壇」との親子関係及び役割分担は。  
⇒「日比谷花壇」が親企業で、「日比谷アメニス」が子会社。代表企業は、公園の管理運営実績が豊富な「日比谷アメニス」が務める。「日比谷アメニス」が、ハード及び植栽の維持管理を主に担当し、「日比谷花壇」が受付及びアテンダント業務を主に担当する。

・「メモリアルアドバイザー」は、どのような実績を持つ方を雇用するのか。  
⇒週1回、他市の公営墓地で業務経験のある人を雇用する予定。

・「メモリアルグリーン墓地研究会」で行う提案は、管理運営上どのような位置づけになるのか。  
⇒自主事業としての位置づけを考えている。横浜市で以前、「墓地問題研究会」を行っていたが、今後メモリアルグリーンでも墓地の返還、使用者の無縁化が多くなるのに備えて、独自に研究会を立ち上げていきたい。その中で、メモリアルグリーンに限らず、他の市営墓地の問題についても考えていきたいと思っている。

・現在、他市の霊園を運営する中での課題は。  
⇒期限付きの墓所の返還にあたって、お金がなくお骨を移動することができない、というケースがある。法律上は自宅への改葬はできないはずだが、自宅への改葬許可を出す自治体もあれば、墓地から遺骨引渡証明書をもらって自宅に持って帰る事例もある。

・民間墓地の管理と公営墓地の管理の違いをどのように考えているか。  
⇒民間墓園を管理運営する中で感じるのは、自由度が高く、使用者だけでなく地域の方に来てもらえる運営が可能だということ。一方で、公営墓地は無宗教無宗派、公平性を基本に運営していかなければならないと認識している。

・「利用者一人一人を大事にする」ために、どのような運営体制を採っていくのか。  
⇒管理事務所の人員体制は、所長1、副責任者2、その他維持管理に携わる職員を含めると平日で6～7人、土休日で7～8人となる。このうち、「メモリアルアテンダント」は平日2、土休日3を配置する予定。接遇研修は維持管理従事者含めて全員が受講する予定で、お客様への声掛けや簡単な応対は全員ができるようにする。8人全員がおもてなしの心をもって従事するようにしたい。

・「大規模震災が発生した場合の対応」について、「異常がある場合都へ報告」とあるが、これは「市へ報告」の誤りか。  
⇒「市へ報告」の誤り。

・本社は都内とのことだが、横浜市内で大規模災害が起こった場合、どのように対

応するのか。  
⇒大規模災害発生時には災害対策本部を立ち上げて万全の体制を期すほか、市内にも店舗があるので協力して臨みたい。

・メモリアルグリーンの現状をどうとらえているのか。また、今後どのように変わっていくのか。

⇒施設面では、シンボルツリーが弱っている状態が目立つが、土壌改良により改善していきたい。

全体的に管理は行き届いているが、事務所の職員があまり霊園に出て来ない印象を持った。私たちは、民間霊園・斎場の実績を生かし、スタッフが利用者の方に話しかける、尋ねるスタイルを築くことができると思う。

また災害時の対応については、防災訓練等地域の方と進めることができる部分があると思っている。

・樹木の管理は長い間課題となっているが、あまり効果が上がっていない。対策はあるか。

⇒一番の問題は日照だと思う。特にヒメシャラは環境に合わず、西日が当たただけで枯れてしまう可能性がある。さらに根の栄養補給の問題があり、一度試掘をしたうえで、可能であれば対策を取っていきたい。また木を元気にするために遮光シートを設置も考えたい。

・メモリアルグリーンは通常の墓園と形態が異なる、新しいタイプの墓園だが、管理運営上の特徴は何か。

⇒墓石がコンパクトで形が揃っており、銘板だけを個々の使用者が設置するスタイルにあっては、埋葬と改葬を主に行うこととなると思う。

・「メモリアルグリーン墓地研究会」では、少子高齢化や価値観の多様化等一般に言われている課題を検討するようだが、メモリアルグリーンに特有の課題もあるはずなので、市民協働の手法も取り入れたうえで、建設的な課題解決を期待する。

⇒今後返還件数の増加や無縁化が予想される中、様々な方と議論していきたいと思う。

・「お墓まいりの文化」継承と自主事業でうたっている「墓参り代行」は矛盾するよう感じるが。

⇒清掃と献花を行う墓参り代行は、他の墓地で行っているが最近利用者数が増加傾向である。年をとってくるとお墓に行けないことが多くなってくるが、その際に他の墓所に迷惑がかからないよう掃除を代行するほか、月命日に献花を行っており、依頼者には代行前後の写真を送っている。

「お墓まいりの文化」については、昔は結婚や子が生まれるたびにお墓に行っていたように思うが、そういった方が高齢になると行く回数が減少するようだ。そういった方々が家族揃って来るようになればと思っている。

## (2) 清光社・奈良造園土木共同事業体

### 【主な質疑応答】

・今期は自主事業で得た利益を寄付していたようだが、次期はどうするのか。

⇒次期も継続予定。

・「不適合箇所の修繕における主な経費は、不適合箇所の確認を行う人件費（出張費）であり、原因不明の際の無駄な経費の計上が発生」とあるが、何か具体的な事例があったのか。

⇒一般論として、設備機器の不具合があった場合、他社であれば専門家を呼んで対処してもらおうが、私たちは自社で対処できるため出張経費がかからないという意味だ。

・「メモリアルグリーンの価値向上のためにコストをかけても積極的に取り組むべき業務については一定のコストをかけ」とあるが、その業務とは何か。

⇒人材については、一定のコストをかけて募集を行っていく。一方で、委託費や消耗品費を削減することで、要求する指定管理費の削減を行っていきたい。

・公の施設の指定管理を幅広く行っているが、指定管理業務を他社から引き継いだ経験はあるか。  
⇒他社から指定管理業務を引き継いだ経験はある。一方で、他社に引き継いだケースはない。

・未収貸付は今後計画的に返済していくのか。また、回収不能となっている債権は特にないか。  
⇒未収貸付は今後徐々に減らしていく。また回収不能な債権は特にない。

・他市公営墓地の管理運営経験を踏まえて、今後メモリアルグリーンでの管理運営を行っていく上で改善点はあるか。  
⇒メモリアルグリーンで未実施の返還墓地再募集については、他の墓園での経験を踏まえて横浜市に提案できればと思っている。

・管理体制、管理方針について、次期に向けて改善点はあるか。  
⇒基本的には変えないが、バラの管理についてはオープン当初の遺伝子を残したいと思っており、接ぎ木挿し木による育成を行っている。第三期でも取り組んでいきたいと思っている。

・今後人材育成についての具体的な取組は。  
⇒利用者の心情に対し配慮が求められるケースが多いので、引き続き、接遇研修及びブリーフケア研修を行っていききたい。  
災害対応の面では、「横浜市防災リーダー」の資格を全員が取得できるようにしていきたい。

・事務所のスタッフは頻繁に変わっているのか。  
⇒パートを合わせて8割が変わっていない。

・常勤職員の中に墓地管理士の有資格者はいないようだが、墓地管理士の有資格者は週にどれぐらい入るのか。  
⇒週に1～2日間入る予定である。

・管理事務所に行くと、奥に常勤職員が1、2名いるようだが、入口から見えにくいことがある。常時どこにいるのか。  
⇒事務所には平日は3～4名、休日・繁忙期は5～6名の職員を配置している。事務所には常時1～2名おり、他の職員は屋外で園地管理を行っている。  
現在はマルチスタッフ制を採っており、全員が接遇、清掃、除草等できるようになっている。

・奈良造園土木の、平成25年7月～平成26年6月期の事業報告書の中で、「指定管理業務においては、社内のインフラ整備がまだまだ不十分である」とあるが、これはメモリアルグリーンでの管理運営に影響を与えるものなのか。  
⇒奈良造園土木の社内には、指定管理業務を行う職員が現状2人しかいない状況下、さらに公園の指定管理を新たに受託することになったため、新たな人材を育成していく必要があるという主旨である。特に現在の業務に影響を与えるものではない。

・メモリアルグリーンは、公園と墓地の機能を併せ持つ施設だが、管理運営体制図をみると、一方が「清掃責任者」もう一方が「事務責任者」となっている。園地管理の観点で責任を持つ職員はいるのか。というのも、以前から樹木の管理にももう少し配慮して欲しいと思っているので。  
⇒体制図では副所長が園地管理責任者となっている。この他職員で園地管理に関わる者も配置するほか、週1回、奈良造園土木の樹木医が現地に行き、植栽カルテを作成している。植栽に不具合があった場合は、横浜市に診断書の提出も行っている。

・シンボルツリーとなる樹木の管理は特に気を付けるべきと思うが、どのように考えているのか。  
⇒ヒメシャラは直射日光に弱く、場所が生育条件に合っていない。現在は日除けを設置するとともに、毎月1回施肥を行っている。以前は酸素管を使って土の培養を良くし、根からより多くの養分を取り入れる工夫も行っていた。すぐに状況が改善

するものではないので、ゆっくり時間をかけながら行っている状況だ。

- ・いつごろから樹木のコンディションに問題が出るようになったのか。  
⇒開設2～3年目頃から影響が出始め、現在に至るまで作業を継続している。
- ・事業計画書の中でメモリアルグリーンの墓地循環についての記載があるが、これまでのメモリアルグリーンの状況に合うのか。また今後年間の返還件数及び再募集の見込みはどれぐらいか。  
⇒再募集については具体的な計画はないが、当社が指定管理を行っている別の墓地では、返還墓地が30区画出た場合は募集することにしている。今後横浜市と協議していきたい。
- ・事業計画書に、「墓園に関する裁判事例の知識も積んでおり、問題が起きた際も、自治体様に対して判例を参考としたアドバイスをすることが可能」とあるが、どのように事例の蓄積をし、市に事例を提供しているのか。  
⇒判例事例については、墓地管理士研修で紹介される事例を蓄積しているが、現状横浜市に提供した事例はない。今後そういった必要性が出たときは、事例提供していきたい。
- ・俣野公園の指定管理に応募したことはあるのか。  
⇒特にない。
- ・それには特別な理由があるのか。  
⇒現在、俣野公園の指定管理者とは良好な関係を築いており、今後も一緒に地域の防災対策を行っていきたくと考えている。
- ・事業計画書に記載のある「オール横浜」の意味は。  
⇒昨年横浜市が出した「中期4か年計画」で、「市内の経済活性化を図る」、「市の課題を地域の住民と共に解決する」という記載があり、課題解決のために市の力を結集するという横浜市の強い意志を感じた。私たちも、指定管理構成企業、受託業者、及び横浜市と一体になってメモリアルグリーンを運営していきたいと考えている。
- ・事業計画書の中で、利用満足度調査についての記載があるが、具体的にはPMK（パークマネジメントカルテ）のことを言っているのか。  
⇒PMKに加えて、バラボランティア活動やフラワーアレンジメント講座等の自主事業を行う際のアンケートも該当する。
- ・メモリアルグリーンでは、デング熱発生の心配はないのか。  
⇒現状特に有効な対策は取っておらず、今後の課題である。
- ・三期目に特に取り組みたいと思っていることは何か。  
⇒横浜市で将来墓地不足が予想されている中、舞岡に新たに建設が予定されている他、深谷通信隊跡地活用アンケートでも、「メモリアルグリーンのような墓地が欲しい」というニーズが出ている。私たちは、先進墓地であるメモリアルグリーンの管理運営を行うことによって、市の後方支援をしていきたい。今後は、管理運営の質の向上に努めるとともに、PR活動も行っていきたいと考えている。
- ・メモリアルグリーンでは、他の墓地とは異なる形状の墓所の管理運営を行うことになるが、今後どのような点に留意していくのか。また、今後横浜市が新しい墓地を造る際にこれまでのノウハウをフィードバックしていくのか。  
⇒フィードバックについては、直接横浜市から話を受けたことはないが、もし話があればノウハウを提供していきたい。  
また、第三期はメモリアルグリーン開設から11年目～15年目の期間となり、設備機器の不具合が特に多発する時期となる。私たち共同事業体の設備管理及び園地管理のノウハウを生かし、施設の総点検を実施していきたい。
- ・メモリアルグリーンの課題として生前募集が多く、年数が経過すると生前で申し込んだお墓を忘れてしまうケースもあるのではないかと。こうした状況にどう対処し

ていくつもりか。

⇒使用者の死亡・所在不明から10年経過後、使用権が消滅する、という条例規定の適用が考えられる。

### (3) 委員討議

・清光社からは、「開設して10年が経過し、色々な設備機械が壊れる中で、ビルメンテナンス業者の強みを発揮できる」という話があったが、実際のところどうなのか。もし本当であれば、コスト面では清光社が優位に立つかと思う。

⇒(事務局)他の公共施設、あるいはビル等にもあてはまると思うが、10年経つと、修繕や長寿命化を施すことが必要なものも出てくる、という意味ではないか。実際の耐用年数は各機械設備によって異なるだろう。

・こういったメンテナンスは指定管理者が行うのか。

⇒(事務局)大規模なものは横浜市が直接業者に委託することになるが、小破修繕は指定管理者が行うことになる。その際に自前で行うか、他の工務店等に発注するかでコストの違いが出てくる可能性がある。

・大規模災害発生時には、メモリアルグリーンでも、遺骨の受入や、仮埋葬による土葬の手続きが必要になるかと思うが、現在、指定管理者は横浜市と協議しているのか。

⇒(事務局)特に協議は行っていない。横浜市では仮埋葬は一切行わないこととなっている。また災害発生時の対応は横浜市が考える内容で、横浜市が墓地に依頼することはあると思うが、指定管理者が主体的に動く内容ではない。

・個別の判例事例については、具体的に問題となる事例がなければ、蓄積する必要性は薄いのではないか。

・事業計画書全体の印象について、アメニスメモリアルグリーン共同事業体の文言は新鮮で、楽しいイメージを感じたが、具体的に実行すると果たしてどこまでできるのかとも思った。対して、清光社・奈良造園土木共同事業体は、これまでの管理運営を通じて色々実情が分かっているだけに、新鮮さを感じる表現とならなかったと思うが、何といても今までの実績があるので判断に迷う。

・アメニスメモリアルグリーンの資料は非常に分かりやすかった。清光社・奈良造園土木共同事業体は実績があるために、思いのたけを全部書類に込めている印象を受けた。

## 4 指定候補者及び次点候補者の決定

(事務局)集計結果について説明。いずれの事業者も公募要項で定める最低基準を満たしている。

### 【集計結果】(100点満点)

- ・アメニス・メモリアルグリーン共同事業体 74.3点
- ・清光社・奈良造園土木共同事業体 71.3点

※いずれの事業者も公募要項で定める最低基準(100点満点中60点)を満たしている。

(中島委員長)点数の高い順に、「アメニス・メモリアルグリーン共同事業体」を指定候補者とし、「清光社・奈良造園土木共同事業体」を次点候補者とする、と決定してよいか。

(委員)異議なし

(中島委員長)ではこの結果に対して委員からコメントをお願いしたい。

・一方はこれまでの実績、もう一方は新しい提案が売りだったが、大きな差はなかったと思う。今後は、これまでの良いところは引き継ぎ、新たな取組をプラスして行ってほしい。

・甲乙つけがたく、どちらが受託しても大丈夫と思った。災害対応や施設修繕のことを考えると、横浜に本社があり、ビルメンテナンスのノウハウを持つ事業者が受託する手もあるか、と思ったが、一方で、指定候補者の構成企業は歴史のある企業

	<p>なので、今後、いいところをプラスしてもらえればと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価項目中「公営墓地の管理実績」以外の、実質的な配点を比較すると、得点差にはかなりの開きがあった。それだけ指定候補者への期待の大きさが伺える。具体的には民間霊園の管理実績がポイントだと思う。ぜひそのノウハウを公営墓地の管理運営に生かしてほしい。そもそも「公営墓地の管理実績」という評価項目はどうか、民間墓地の管理実績も加味していいのではないかと思った。</li> <li>・「公営墓地の管理実績」の評価項目があることにより、新規参入業者に不利、既存業者に有利になっているのではないかと思う。実績評価のあり方について検討が必要と考える。公営墓地の管理実績については、「実績ある→1、なし→0」ぐらいでもいいのではないか。</li> </ul> <p>今回、指定管理者が変わるにあたって、山積する課題等スムーズに引継ぎが行われるよう期待する。横浜市には、こうした調整のためのテーブルを作るようお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日のプレゼン及びヒアリングを通じて、民間霊園の経験を生かした管理運営に新たな期待を感じた。次点候補者の豊富な経験を上回ったということだろう。一方で業務の継続性も大事にしてほしい。</li> <li>・「公営墓地の管理実績」について、5点－3点－0点の基準で良かったどうかは議論の余地があるが、公営霊園の実績を考えることそのものは大事だと思う。一方で、民間霊園の実績を加味するのも手だったかとも思う。そういった意味での評価基準の見直しは必要ではないか。全体としては、次点候補者のプレゼンが、もう1つインパクトに欠ける印象だった。</li> <li>・次点候補者が、これまで10年間の実績をもう少し自信を持って出してくれれば、違った結果になっていたかもしれない。</li> </ul> <p>(中島委員長)「横浜市メモリアルグリーン指定管理者選定評価委員会運営要綱」に定められている市長への報告については、事務局が案をまとめたうえで、最終的な文言については委員長一任でよいか。 (委員) 異議なし</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料 (1) メモリアルグリーン指定管理者応募状況【資料1】 (2) メモリアルグリーン指定管理者選定手順(案)【資料2】 (3) メモリアルグリーン指定管理者応募者評価表【資料3】 (4) メモリアルグリーン指定管理者選定評価集計表【資料4】</p> <p>2 特記事項 今回委員会の議事録については、事務局が作成した案を委員が確認後、公表する予定。</p>

## 第2回 メモリアルグリーン指定管理者選定評価委員会

平成 27 年 8 月 6 日  
横浜市役所 7 階 7 S 会議室  
13 時 30 分～17 時 00 分

### 次第

#### 1 議 事

(1) 議事の公開について

(2) 応募状況等について

【資料一1】【資料一2】【資料一3】

ア 応募状況について

イ 欠格事項について

ウ 財務諸表等の確認結果

エ 選定手順について

(3) プレゼンテーション及びヒアリング

【休 憩】（事務局による集計）

(4) 指定候補者及び次点候補者の決定 【資料一4】

#### 2 その他

(1) 指定管理者決定までのスケジュールについて

- ・ 8月下旬 選定結果の通知及び公表
- ・ 10月 仮協定の締結
- ・ 12月 第4回横浜市会定例会に議案上程 指定管理者の指定
- ・ 2月～3月 準備期間（引継ぎ）
- ・ 3月 協定の締結

(2) その他

裏面あり



## 第2回メモリアルグリーン指定管理者選定委員会

### 【配布資料一覧】

資料—1 メモリアルグリーン指定管理者応募状況

資料—2 メモリアルグリーン指定管理者選定手順（案）

資料—3 メモリアルグリーン指定管理者応募者評価表

資料—4 メモリアルグリーン指定管理者選定評価集計表

（参 考）第1回選定委員会議事録

## メモリアルグリーン指定管理者 応募状況

## 1 応募事業者数

2 者

## 2 応募者概要 (受付順)

法人名 (構成団体)	代表者所在地・氏名
アメニスメモリアルグリーン共同事業体 (株式会社 日比谷アメニス、株式会社 日比谷花壇)	東京都港区三田四丁目7番27号 株式会社 日比谷アメニス 代表取締役 小林 定夫
清光社・奈良造園土木共同事業体 (株式会社 清光社、奈良造園土木 株式会社)	横浜市中区山下町1番地 シルクセンター内 株式会社 清光社 代表取締役 鈴木 良一

## 3 欠格事項について

	株式会社 日比谷アメニス	株式会社 日比谷花壇	株式会社 清光社	奈良造園土木 株式会社
(1) 租税の滞納	非該当	非該当	非該当	非該当
(2) 労働保険・社会保険の手続未了	非該当	非該当	非該当	非該当
(3) 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続き中	非該当	非該当	非該当	非該当
(4) 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けた	非該当	非該当	非該当	非該当
(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市における入札参加を制限されている	非該当	非該当	非該当	非該当
(6) 選定委員が、応募しようとする団体の経営または運営に直接関与している	非該当	非該当	非該当	非該当
(7) 暴力団又は暴力団経営支配法人等であること	非該当	非該当	非該当	非該当
(8) 2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けている	非該当	非該当	非該当	非該当

裏面あり

4 その他

●今回応募事業者の横浜市所管施設での指定管理状況について

該当事業者	指定管理対象施設	期 間	第三者評価
株式会社 清光社	横浜市若草台地区センター	H23. 4. 1～H28. 3. 31	実施済（資料 1-1）
	横浜市長津田地区センター	H23. 4. 1～H28. 3. 31	実施済（資料 1-2）
	横浜市本牧地区センター	H23. 4. 1～H28. 3. 31	実施済（資料 1-3）
	横浜市上中里地区センター	H23. 4. 1～H28. 3. 31	実施済（資料 1-4）
	港南公会堂	H24. 4. 1～H29. 3. 31	実施済（資料 1-5）
	磯子公会堂	H27. 4. 1～H32. 3. 31	未実施
(株)tvkコミュニケーションズ・(株)テレビ神奈川・(株)相鉄エージェンシー・(株)清光社・公益財団法人横浜市芸術文化振興財団共同事業体	横浜市民文化会館 関内ホール	H23. 4. 1～H28. 3. 31	実施済（資料 1-6）
みどりアートコミュニティ（共同事業体） （相鉄企業 株式会社） （株式会社 相鉄エージェンシー） <u>（株式会社 清光社）</u>	横浜市緑区民文化センター （みどりアートパーク）	H25. 10. 5～H31. 3. 31	未実施
奈良造園土木 株式会社	中田中央公園	H26. 4. 1～H31. 3. 31	未実施
	小菅ヶ谷北公園	H26. 4. 1～H31. 3. 31	未実施

## メモリアルグリーン指定管理者選定手順（案）

- **審査（アメニスメモリアルグリーン共同事業体）**（計 65 分間）
  - 1 プレゼンテーション（15 分間）
  - 2 ヒアリング（35 分間；各委員 5 分間×7）  
プレゼンの内容、提案書類の内容などについて質疑応答
  - 3 採点（15 分間）  
【資料 3】「面接審査時評価」及び「最終評価」欄に評点を記入
  
- **審査（清光社・奈良造園土木共同事業体）**（計 65 分間）
  - 1 プレゼンテーション（15 分間）
  - 2 ヒアリング（35 分間；各委員 5 分間×7）  
プレゼンの内容、提案書類の内容などについて質疑応答
  - 3 採点（15 分間）  
【資料 3】「面接審査時評価」及び「最終評価」欄に評点を記入
  
- **休憩**（20 分間）  
【資料 3】を各委員から提出いただき、事務局が集計
  
- **指定候補者等の決定**  
集計結果を【資料 4】にまとめ、事務局から配布  
指定候補者及び次点候補者の決定





メモリアルグリーン指定管理者応募者評価表

委員名：委員

資料3

記入例

評価項目	内容	評価	配点	評価の基本的な考え方	〇〇△◇社				△□□〇社				
					書類確認時 評価	面接審査時 評価	最終評価	合計	書類確認時 評価	面接審査時 評価	最終評価	合計	
<b>1 法人の状況</b>													
① 法人の理念・基本方針・財務状況	法人の理念、基本方針及び業務実績等が公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全か。	0~5	×1	5 法人の基本方針等が極めて公共性の高いものであり、かつ団体の財務状況が健全である。 4 法人の... 3 法人の... 1 法人の... 0 法人の...ある。	3	4	4						
② 応募理由	施設の設置目的や役割・特徴を十分に理解した、妥当性・具体性がある応募理由が示されているか。	0~5	×1	5 施設の基本理念や設置の意義が示されている。 4 施設の基本理念や設置の意義が示されている。 3 施設の基本理念や設置の意義が示されている。 1 施設の基本理念や設置の意義について理解が不十分であり、具体的な応募理由が示されていない。 0 施設の基本理念や設置の意義について理解が欠けており、考え方や方針が不明確、不適切である。	4	3	3						
<b>2 管理体制</b>													
① 管理の体制	管理運営やサービス提供を行う上で適切な執行体制が構築されているか。人員配置など、具体的な管理運営体制が示されているか。	0~5	×2	5 適切な管理体制が具体的に構築されており、危機管理対策や個人情報保護における具体的な対応策が示されている。 4 適切な管理体制が具体的に構築されている。 3 適切な管理体制が具体的に構築されている。 1 管理体制が具体的に構築されている。 0 管理体制の概要、及び危機管理対策や個人情報保護における対応策が不明瞭、不適切である。	6	6	6						
② 緊急、災害時等の危機管理対策	緊急、災害時における事前の対応策や災害時における対応策が示されているか。	0~5	×2	5 適切な管理体制が具体的に構築されており、危機管理対策や個人情報保護における具体的な対応策が示されている。 4 適切な管理体制が具体的に構築されている。 3 適切な管理体制が具体的に構築されている。 1 管理体制が具体的に構築されている。 0 管理体制の概要、及び危機管理対策や個人情報保護における対応策が不明瞭、不適切である。									
③ 個人情報の保護管理	個人情報の保護管理における基本方針や具体的な対応策が示されているか。	0~5	×2	5 適切な管理体制が具体的に構築されており、危機管理対策や個人情報保護における具体的な対応策が示されている。 4 適切な管理体制が具体的に構築されている。 3 適切な管理体制が具体的に構築されている。 1 管理体制が具体的に構築されている。 0 管理体制の概要、及び危機管理対策や個人情報保護における対応策が不明瞭、不適切である。									

応募関係書類をご覧いただき、「評価の基本的な考え方」を参考に、「配点」の範囲内で評価をお願いします。8月6日の委員会時にご持参ください。

8月6日の面接審査を踏まえ、「評価の基本的な考え方」を参考に、「配点」の範囲内で評価をお願いします。

「応募関係書類」と「面接審査」の両方を踏まえ、「配点」の範囲内で評価をお願いします。「応募関係書類」の評価と「面接審査」の評価の合計ではありませんので、ご注意ください。事務局では、この「最終評価」の得点を集計します。

この「2 管理体制」は「評価」が2倍となりますので、ご注意ください。

【例】評価が「3」の場合は「6」とご記入ください。

この【例】では評価「3」としましたが、2倍となりますので「6」と記入します。





メモリアルグリーン指定管理者選定評価 集計表

評価項目	評価	配点	評価の基本的な考え方	アメニスメモリアルグリーン共同事業体								清光社・奈良造園土木共同事業体															
				各委員の「最終評価」							項目平均	平均	項目合計	合計	各委員の「最終評価」							項目平均	平均	項目合計	合計		
				a	b	c	d	e	f	g					a	b	c	d	e	f	g						
<b>4 施設の維持管理</b>																											
① 施設管理の基本事項	0~5	×1	5 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた具体的な内容が示されており、安全対策等についても適切で具体的対策方法等について、特に優れた提案内容が示されている。 4 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた具体的な内容が示されており、安全対策等についても適切で具体的な対策方法等について、優れた提案内容が示されている。 3 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容が示されており、安全対策等についても適切な対策方法が示されている。 1 施設の維持管理について、適正な管理やサービス向上に向けた内容がほぼ示されており、安全対策等についても適切な対策方法がほぼ示されている。 0 施設の維持管理における内容や安全対策等についての対策方法が不明瞭、不適切である。																								
② 植栽等の適正管理	0~5	×1																									
③ 建築物、工作物の適正管理	0~5	×1																									
④ 施設の安全対策	0~5	×1																									
<b>5 管理経費</b>																											
① 適正な収支計画	0~5	×1	5 管理経費の根拠が非常に明確で、コスト削減策の内容に実現性のある優れた提案がある。 4 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の内容に実現性のある提案がある。 3 管理経費の根拠が明確で、コスト削減策の内容に一定程度の提案がある。 1 管理経費の根拠やコスト削減策の内容が多少示されている。 0 管理経費の根拠やコスト削減策の内容に、不明瞭、不明確な点がある。																								
② コスト削減策	0~5	×1																									
<b>6 公営墓地の管理実績</b>																											
① 公営墓地の管理実績	0~5	×1	5 公営墓地を6年以上良好に運営している。 3 公営墓地を3年以上良好に運営している。 0 上記のいずれにも該当しない。																								
合計		100																									
総計										0.0		0									0.0		0				